

令和6年度志賀町一般会計決算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度志賀町一般会計決算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入) 地方消費税交付金 総額 495,436 千円  
 うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 275,204 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 総額 2,962,066 千円  
 (うち一般財源) 1,743,909 千円

【社会保障施策に要する経費】

事業区分	事業費(経費)	財源内訳						主な事業費
		特定財源				一般財源		
		国庫	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(引き上げ分)		
1 社会福祉	1 児童福祉	555,634	265,579	93,303	0	22,187	174,565	児童手当給付、保育所・放課後児童クラブ運営など
	2 母子福祉	19,004	4,867	2,331	0	0	11,806	ひとり親家庭等支援、妊産婦・乳幼児健診など
	3 高齢者福祉	98,240	0	6,992	0	2,549	88,699	日常生活支援など各種給付、老人ホーム措置など
	4 障害者福祉	628,665	306,118	153,080	0	50	169,417	障害者自立支援給付、地域活動支援センター事業など
	小計	1,301,543	576,564	255,706	0	24,786	444,487	70,144
2 社会保険	1 国民健康保険	134,823	17,149	59,095	0	0	58,579	国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	126,678	0	74,195	0	0	52,483	後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	440,012	11,717	5,466	0	6,030	416,799	介護保険特別会計繰出金
	小計	701,513	28,866	138,756	0	6,030	527,861	83,301
3 保健衛生	1 医療に係る施策	835,180	63,206	27,027	4,800	15,197	724,950	子ども医療、心身障害者医療、障害者自立支援医療、病院事業繰出金など
	2 感染症その他の疾病の予防	76,266	25,171	0	0	19,887	31,208	予防接種、結核予防事業など
	3 健康増進対策	47,564	11,589	2,445	0	18,127	15,403	がん検診、健康診査、健康相談など
	小計	959,010	99,966	29,472	4,800	53,211	771,561	121,759
合計	2,962,066	705,396	423,934	4,800	84,027	1,743,909	275,204	

※各事業区分における一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当している。

※対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等は除いた額を計上。